

富士山火山編

第1章 総論

第1節 地域防災計画・富士山火山編の概要

この計画は、市民等の生命、身体及び財産を火山災害から保護するため、本市及び防災関係機関等が必要な予防・応急対策等について定めたものである。本編に規定があるものを除いては、一般災害編による。

第2節 活火山としての富士山

気象庁の定義による活火山とは、概ね過去1万年以内に噴火した証拠がある、または、活発な噴気活動がある火山をいい、日本には、111の活火山があり、現在は休火山や死火山という用語は用いられない。

富士山も、1707年に噴火記録（宝永噴火）があるので活火山である。富士山は、日本の中央に位置し、広大なすそ野を形成している。その周囲には多くの人口が存在しているため、大規模な噴火の場合、被害規模や影響は、甚大なものになることが予想される。また、噴火時には、過去の履歴から、噴火に伴うあらゆる現象が発生する可能性が想定される。

第3節 富士山との共生

富士山は、火山としての興味深い知識を豊富に得ることのできる火山資源であるとともに、優れた景観や豊富な動植物、水資源、高原野菜等は、火山による恩恵であり、地域住民や観光客等の生活の一部を支えている。このため、富士山の自然環境や恵みへの理解を深めながら、環境教育、災害に強い地域社会の形成や火山に関する教育・普及・啓発を行い富士山との共生を図る必要がある。

第4節 富士山の現況等

第1 富士山の概要（地形、地質、その他）

富士山は、フィリピン海プレート、北米プレート、ユーラシアプレートが接する地域に位置する玄武岩質の成層火山で、山体の体積は500km³と我が国陸域の火山の中で最大である。山腹斜面の勾配は、標高1000m以下では10度未満と緩いが、標高が高くなるに従い傾斜は急になり、山頂近くでは40度近くとなっている。

第2 富士山の活動史

- (1) 富士山は、約70万年前から20万年前までに活動した“小御岳火山”、約10万年前から1万年前まで活動した“古富士火山”と、それ以降、現在まで活動し続ける“新富士火山”に区分されている。“古富士火山”は、それ以前からあった小御岳火山の南斜面で噴火を開始し、爆発的噴火を繰り返すとともに、活動末期には複数回の山体崩壊（表層の崩壊ではなく深部に至る崩壊）が発生した。“新富士火山”は、山頂火口及び側火口（山頂以外の山腹等の火口）からの溶岩流や火砕物（火山灰、火山礫など砕けた形で噴出されるもの）の噴出によって特徴づけられ、噴火口の位置や噴出物の種類等から5つの活動期（噴火ステージ）に分類できる。

○ 新富士火山の主な噴火ステージ

噴火ステージ	年代	主な噴火口の位置	噴火の特徴
ステージ1	約11,000年前～ 約8,000年前	山頂と山腹等	多量の溶岩流の噴出量は新富士火山全体の8～9割に及ぶ
ステージ2	約8,000年前～ 約4,500年前	山頂	溶岩流の噴出はほとんど無く、間欠的に比較的の小規模な火砕物噴火
ステージ3	約4,500年前～ 約3,200年前	山頂と山腹等	小・中規模の火砕物噴火や溶岩流噴火
ステージ4	約3,200年前～ 約2,200年前	山頂	比較的規模の大きい火砕物噴火が頻発
ステージ5	約2,200年前以降	山腹等	火砕物噴火と溶岩流噴火

小御岳火山の歴史 — 約70～20万年前。

現在の富士山よりやや北側に小御岳火山噴火が誕生した。

古富士火山の時代 — 約10万年前に小御岳火山の中腹で古富士火山が噴火を開始。

爆発的な噴火を繰り返した。少なくとも4回の山体崩壊を発生させた。

新富士火山の時代 — 約1万年前、古富士火山を覆うように新富士火山（現在の富士山）が噴火を開始。

新富士火山は、玄武岩質の溶岩を多量に流し、約1万年前～8千年前頃には、三島市や大月市付近まで到達する規模の大きな溶岩が流出した。

(2) 富士山は、日本にある山の最高峰であり、山頂を中心に北西から南東方向に約100個の側火口がある。有史後の主な噴火は、貞観6～7年（864～865年）の貞観噴火で、北西山腹から大量の溶岩を流出し、また、宝永4年（1707年）の宝永噴火では、南東山腹から噴火し、江戸（東京都）にも大量の火山灰を降らせた。

以来300年、現在まで静かな状態が続いている。しかし、平成12年10月から12月、及び翌年4月から5月には富士山直下の深さ15km付近を震源とする低周波地震の多発が確認された。これより浅い地震活動や地殻変動等の異常は観測されなかったため、直ちに噴火の発生が懸念されるような活動ではなかったが、改めて富士山が活火山であることが認識されたところである。

○ 富士山の主な災害の歴史

「郷土史年表」等による富士山の主な災害は次のとおりである。

800 (延暦19.4～)	富士山大噴火 大量の火山灰を噴出 (日本紀略)
864 (貞観6.5.～)	富士山大噴火 溶岩流が本栖湖を埋める (貞観大噴火) (三代実録)
1083 (永保3.2.28)	富士山大噴火 (扶桑略紀)
1435 (永享7.1.30)	富士山に山炎が確認 (王代記)
1559 (永禄2.2.)	この月の申の日、富士の雪代出水し、田畑、集落を押し流す (妙法寺記)
1572 (元龜3.2.)	上吉田村 (現富士吉田市)、富士山雪代の災害を避け、全村古吉田から現在地に移り屋敷割りを行う (新地割付帳)
1707 (宝永4.11.23)	未明から富士山大噴火、宝永山が出現する (宝永大噴火)
1951 (昭和26.3.6)	富士山麓に大雪代発生し、忍野村50年来の大被害
1954 (昭和29.11.27～28)	低気圧の通過により、富士山で大雪崩、死者15人
1980 (昭和55.8.4)	富士山で大落石事故、死者12人

第3 富士山における噴火の特徴

“新富士火山”の噴火の主な特徴は、次のとおりである。

- (1) 噴火のタイプは、火砕物噴火、溶岩流噴火、及びこれらの混合型の噴火で、少数であるが火砕流の発生も確認されている。
- (2) 山頂の火口では、繰り返し同一火口から噴火しているが、側火口では同一火口からの再度の噴火は知られていない。
- (3) 噴火の規模は、小規模のものが圧倒的に多く、約2200年前以降で最大の火砕物噴火で宝永噴火であり、最大の溶岩流噴火は貞観噴火である。
- (4) 古文書等の歴史的資料には、確かな噴火記録だけでも781年以降10回の噴火が確認されている。

第5節 想定される火口範囲及び想定される火山現象とその危険性

第1 想定火口範囲

富士山火山防災対策協議会の富士山ハザードマップ（改定版）検討委員会報告書（令和3年3月）で示されたとおり、約5,600年前以降、これまでに噴火した火口と、その関係性や地質調査の状況に基づき、火口が今後形成される可能性が高い範囲（これまでに形成された火口や、それらの火口を山頂まで結んだ線から外側1kmの外周を結んだ領域、山頂から半径4km以内の全領域）を想定火口範囲とする。

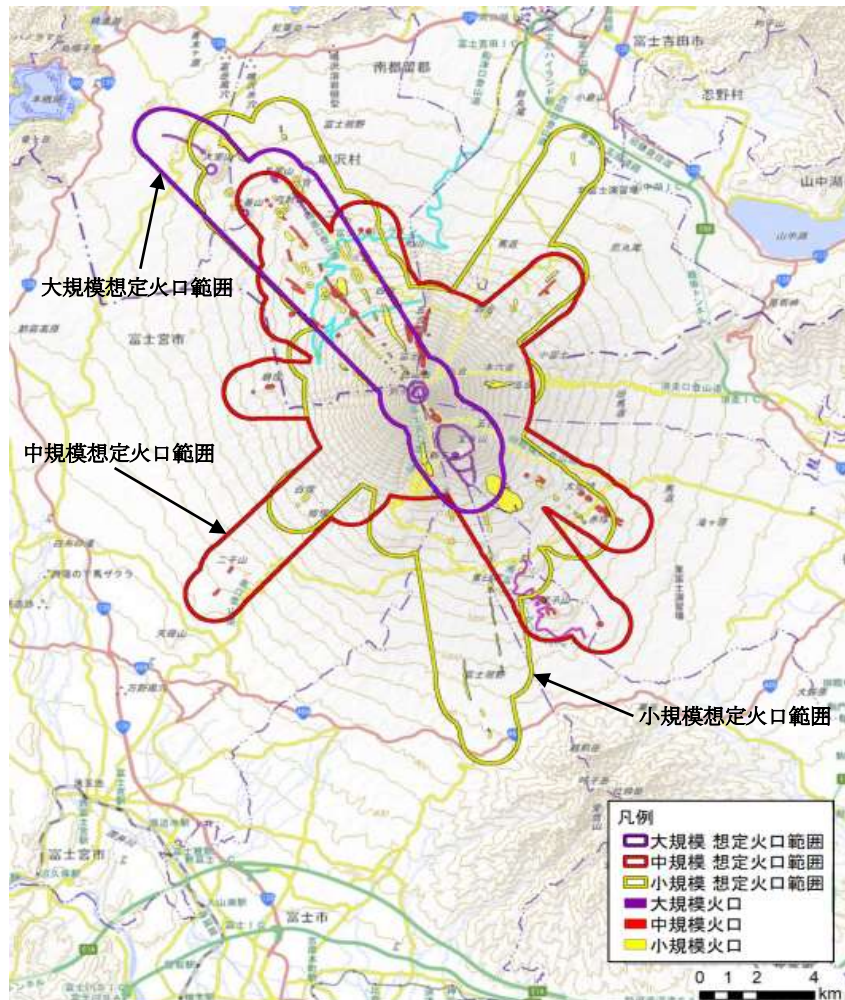


図 想定火口範囲図 ～富士山ハザードマップ（改定版）検討委員会報告書より～

第2 想定される火山現象とその危険性

(1) 想定される前兆現象

火山性地震 (かざんせいじしん)	火山周辺で起きる震源が浅い地震であり、噴火する前や噴火中に地震が起こる現象である。多くは、身体に感じない小さな地震であるが、時として震度5から6弱程度の強い揺れになる恐れもある。
火山性微動 (かざんせいびどう)	地面の連続的な振動を、火山性地震と区別して火山性微動という。火山活動が活発化したときや火山が噴火したときに多く観測される。
山体膨張 (さんたいぼうちよう)	山体の一部が膨張する現象である。
噴気 (ふんき)	火山内部から噴出する気体で、通常大部分が水蒸気であるが、二酸化炭素、硫化水素、亜硫酸ガスなどが含まれることもある。

(2) 火山災害事象の解説

溶岩流 (ようがんりゅう)	<p>1,000°C前後の高熱の溶岩が斜面を流れる現象で、溶岩流の進路上にある家や道路を埋め近くの木々を燃やす。流れの速さは温度などの条件によって様々であるが、通常は、人が歩く程度若しくはそれより遅い速さである。</p> <p>なお、溶岩流等の噴出物の量により、次のとおり噴火規模を区分けする。</p> <p>①小規模噴火 噴出量は ~2,000万m³ 事例：雁ノ丸尾尾溶岩 ②中規模噴火 噴出量は 2,000万~2億m³ 事例：剣丸尾第1溶岩 ③大規模噴火 噴出量は 2億~13億m³ 事例：青木ヶ原溶岩</p>
降灰 (こうはい)	細かく砕けた火山灰が空高く吹き上げられ、風に乗って遠くまで運ばれた後、降下する現象で、火口の近くでは、厚く積もり、遠くにゆくにしたがって徐々に薄くなる。多量の降灰があると、屋根に積もった火山灰の重みにより木造の建物等が倒壊する可能性もあることから、除灰や堅牢な建物への避難が必要となる。
噴石 (ふんせき)	噴火時に火口から放り飛ばされる直径数cm以上の岩石を噴石という。大きな噴石の直撃を受けると、建物は破損し、人は死傷することもある。特に、火口から半径2km以内は、大きな噴石がたくさん飛散する可能性がある。なお、このような噴石のほか、小石や軽石は、風下では風に乗って遠く離れた地域にも到達することがある。1707年の宝永噴火では、上空の強い西風に乗って、火口から10kmほど離れた場所で20cm程度の軽石が到達し、さらに20km離れたところでも数cmの軽石が到達した。
火砕流・火砕サージ (かさいりゅう・かさいさーじ)	<p>高温の岩石・火山灰・火山ガスの混合物が、一団となって斜面を高速で流下する現象である。火砕流よりも密度が小さく、主に熱い空気や火山ガスなどの気体と火山灰などが混じった熱風を、火砕サージと呼ぶ。</p> <p>いずれもその破壊力は大きく、巻き込まれた建物は消失し、人は死傷する。その速さは高速走行の自動車程度であり、発生が予想される場合は事前に避難する必要がある。</p>
融雪型火山泥流 (ゆうせつがたかざんでいりゅう)	<p>雪が積もっている季節に噴火が発生し、火砕流などによって斜面の雪が融けて、土砂を取り込んで高速で流れ下る現象である。おもに谷底など低いところを流れ下るが、あふれて流れる危険性もある。</p> <p>山頂付近から一気に高速で流れ下るので、発生後の避難は困難であることから発生が予想される場合には早めの避難が必要となる。</p>
降灰後の降雨による土石流 (こうはいごのこううによるどせきりゅう)	山の斜面に厚く積もった火山灰が、雨で流れて高速で流れ下る現象である。特に、厚さ10cm以上積もる地域では、何回も土石流が起こる可能性が高くなる。人が走るより速く流れるので、発生後の避難は困難であることから発生が予想される場合には早めの避難が必要となる。

岩屑なだれ (がんせつなだれ)	<p>山の一部(大きな塊)が崩れて雪崩のように高速で流れてくる。富士山では、約2500年前に御殿場方面に崩れた。その他にも複数回あった可能性があるとの記録がある。</p> <p>広域に被害が及ぶので、山体の急激な膨張や山体に亀裂が発生するなど顕著な変化が観測された場合には、早めの避難が必要となる。</p>
雪泥流 (せつでいりゅう)	<p>雪代(ゆきしろ)・スラッシュ雪崩(なだれ)ともいい、融雪期の降雨、急激な気温上昇等により融雪が進むことによる流水が引き金となり、雪や土砂が混じって流下する現象である。富士山では、中世や江戸時代には麓の村をおそった大規模な雪代があったことが古文書に記録されている。</p>
水蒸気爆発 (すいじょうきばくはつ)	<p>熱せられた地下水が水蒸気となり爆発する現象で、溶岩流が湿地帯や湖に流入すると、小規模な水蒸気爆発が起こることがある。この場合、爆発の発生場所近くでは噴石や爆風の危険があるので注意が必要となる。</p>
火山ガス (かざんがす)	<p>火山ガスは、マグマに溶け込んでいたガス成分が気体となって噴き出す現象で、大部分は水蒸気であるが、二酸化炭素、二酸化硫黄、硫化水素等の有毒な成分を含むことがある。</p>
空振 (くうしん)	<p>噴火に伴う空気の振動が伝わる現象である。人体に対する直接の影響はないが、規模が大きい場合には、窓ガラスなどが割れることもあるので注意が必要である。</p>
洪水氾らん (こうずいはらん)	<p>川の上流に火山灰がたくさん積もると、支流や渓流などからの土砂流入によって下流に流されてきて川底にたまることによって、本流の河床が上昇して洪水が起こる現象である。宝永の噴火後には、神奈川県酒匂川などで繰り返し被害があった。川沿いでは注意が必要である。</p>
津波 (つなみ)	<p>山体が崩壊し、その崩壊土砂が水域に突入することによって津波が発生する。富士山で発生した実績は確認されていないが、他の火山では事例もあるため、湖等の周辺では津波に対しては必要に応じて警戒する必要がある。</p>

(3) 噴火の概略シナリオ

富士山で起こりうる噴火について、必ずしも起こりうる全ての現象や推移を網羅したものではないが、平成16年に発行したされた富士山ハザードマップ検討委員会報告書で示された噴火のシナリオを標記する。

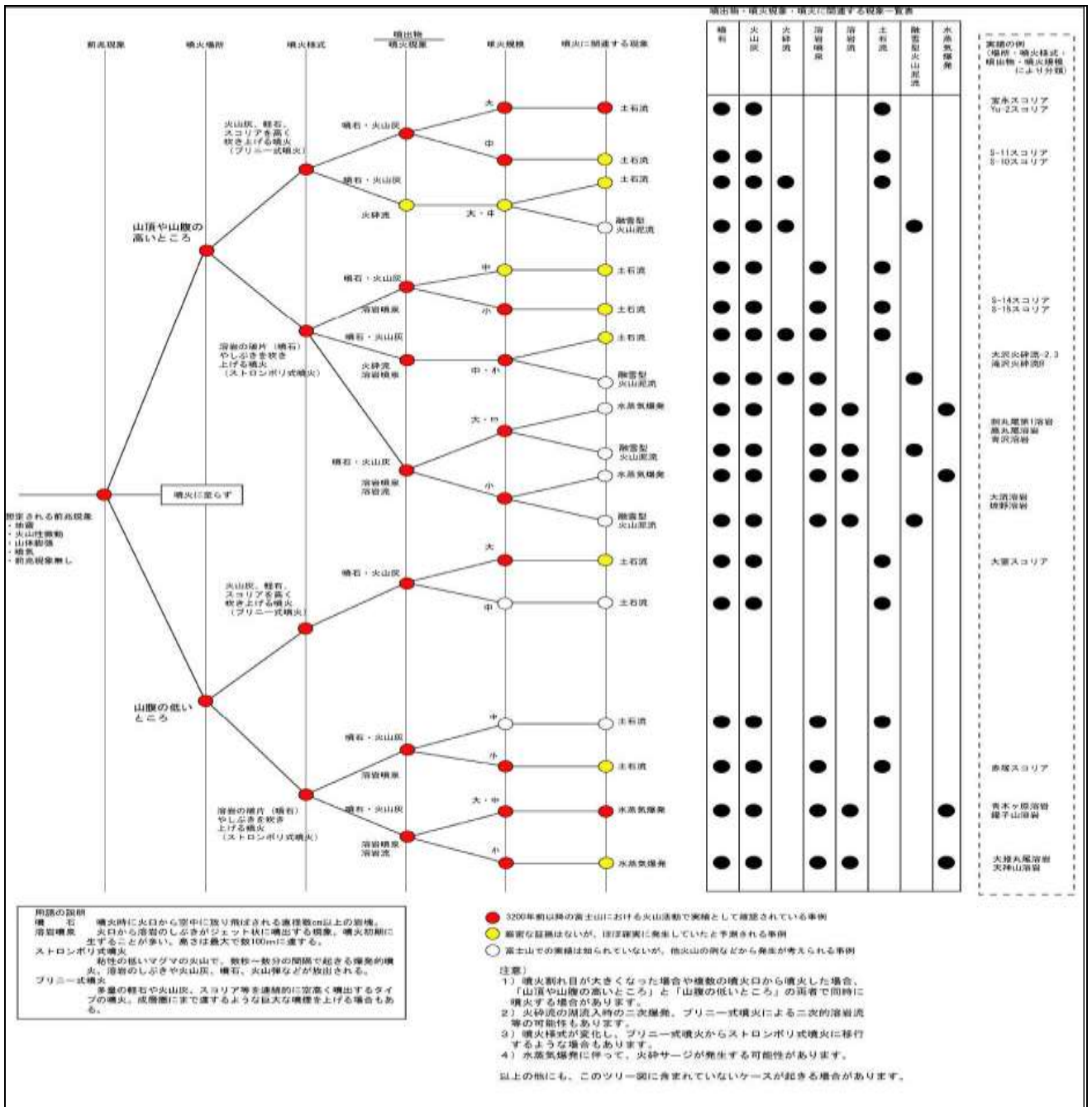


図 噴火のシナリオ ~富士山ハザードマップ検討委員会報告書(平成16年)より~

第6節 本市において想定される火山災害と影響想定

火山現象の種類は非常に多く存在するが、この計画が対象とする火山現象は、富士山火山広域防災対策基本方針で影響予想範囲が示され、緊急かつ広域的な対応が求められる次の火山現象の内、下表①から⑤までの本市において影響が想定されている火山現象とする。①から⑤までの火山現象の影響予想範囲は、富士山火山広域防災対策基本指針及び富士山火山防災対策協議会による富士山ハザードマップ検討委員会報告書（平成16年公表）富士山ハザードマップ（改定版）検討委員会報告書（令和3年公表）により詳細に検討された範囲とし、その影響予想範囲は、下図のとおりである。

火山現象	内 容						
①融雪型 火山泥流 (積雪期のみ)	山腹に積もった雪が火砕流等の熱で溶け、一気に溶けた水が斜面の砂を取り込んで、高速で流下する現象であり、積雪期に限り発生する。流下速度が時速 60km 超になることもあることから、噴火前及び噴火開始直後の避難とする。融雪型火山泥流からの避難先は原則、避難対象エリア外の高所、高台や堅牢な建物とする。						
②噴石 (小さな噴石)	風の影響を受ける小さな岩塊、火山レキ及び低密度の軽石が降下する現象で、風の影響を受け、火口から 10km 以上遠方まで流されて降下する場合もある。 小さな噴石は、身体への影響が想定されることから、影響想定範囲内において小さな噴石が降ってきた時点で速やかに屋内避難とする。 過去の活火山噴火時における小さな噴石により、自動車のフロントガラスが割れるなどの被害が報告されている。						
③降灰	細かく砕けた火山灰が空高く吹き上げられ、風に乗って遠くまで運ばれた後、降下する現象で、火口の近くでは厚く積り、遠くに行くにしたがって徐々に薄くなる。多量の降灰があると、屋根に積もった火山灰の重みにより木造の建物等が倒壊する可能性もあることから、徐灰を行うか、堅牢への建物への避難が必要となる。						
④降灰後 土石流	斜面や溪流の土砂が水と一体となって、流下する現象である。降灰や火砕流で流下した火山灰等が山の斜面に堆積した後に起こる降灰後の土石流は、通常より弱い雨で発生し、降灰を含んだ土砂は通常の土石流よりも広い範囲に流出する恐れがある。 土石流危険溪流の土石流危険区域、土石流の土砂災害警戒区域が避難対象エリアとなっているが、対象エリアの数が多く、広範囲に存在するため、対象避難者の数の把握は困難な状況である。(都留市の土石流危険溪流は 134 ケ所、土石流の土砂災害警戒区域は、157 ケ所)						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">都留市地域防砂計画資料編</td> <td style="width: 30%;">○土石流危険溪流一覧</td> <td style="width: 30%;">P. 287</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○土砂災害警戒区域一覧</td> <td>P. 292</td> </tr> </table>	都留市地域防砂計画資料編	○土石流危険溪流一覧	P. 287		○土砂災害警戒区域一覧	P. 292
都留市地域防砂計画資料編	○土石流危険溪流一覧	P. 287					
	○土砂災害警戒区域一覧	P. 292					
⑤溶岩流	1000℃前後の高熱の溶岩が斜面を流れる現象で、溶岩流の進路上にある家や道路を埋め、近くの木々を燃やす。流れの速さは温度等の条件によって様々であるが、通常は、人が歩く程度若しくはそれより遅い速さで、比較的遅く、段階的な避難が可能となる。						

① 融雪型火山泥流（積雪時のみ）の想定影響範囲

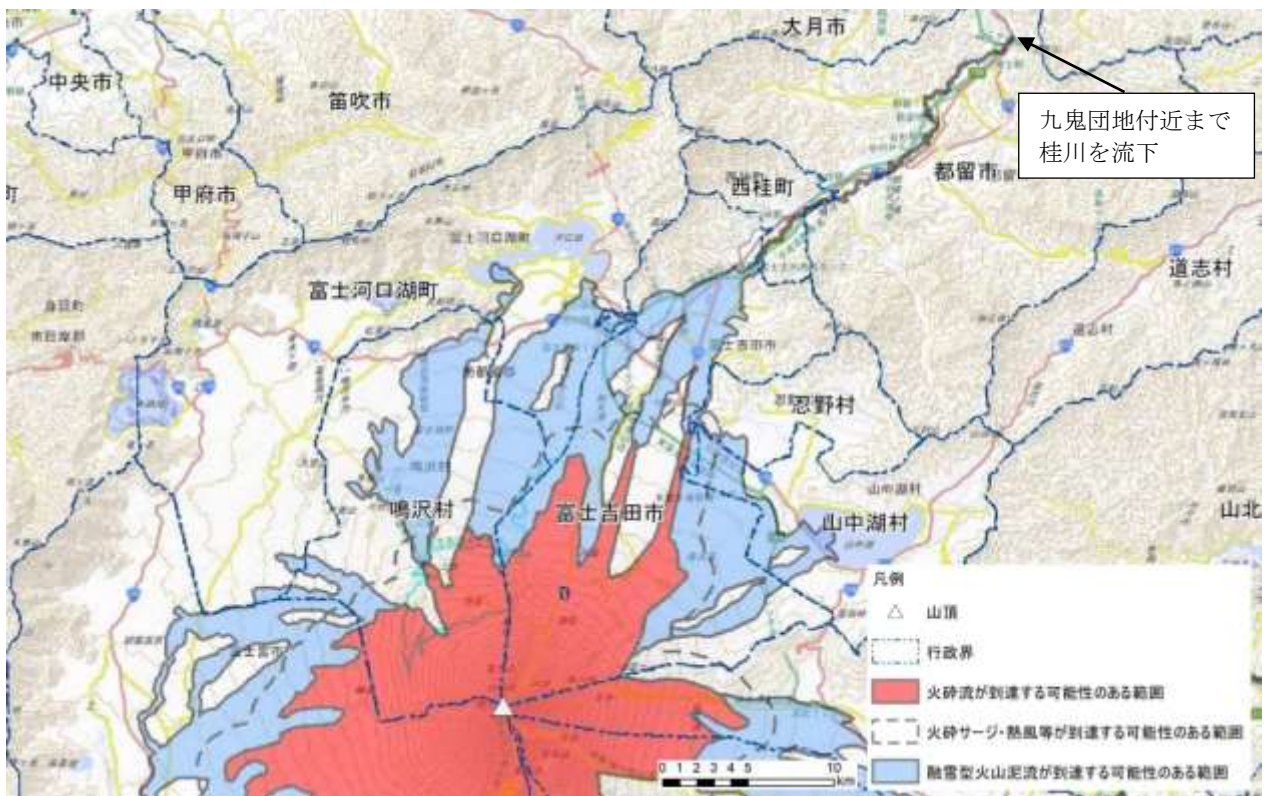


図 融雪型火山泥流の到達可能性マップ ～富士山ハザードマップ（改定版）検討委員会報告書より～



図 融雪型火山泥流の到達想定時間マップ ～富士山ハザードマップ（改定版）検討委員会報告書より～

② 噴石（小さな噴石）の影響想定範囲



図 噴石（小さな噴石）の影響想定範囲 ~富士山ハザードマップ検討委員会報告書（平成16年）より~

③ 降灰の影響想定範囲



図 降灰の影響想定範囲 ~富士山ハザードマップ検討委員会報告書(平成16年)より~

④降灰後土石流の影響想定範囲

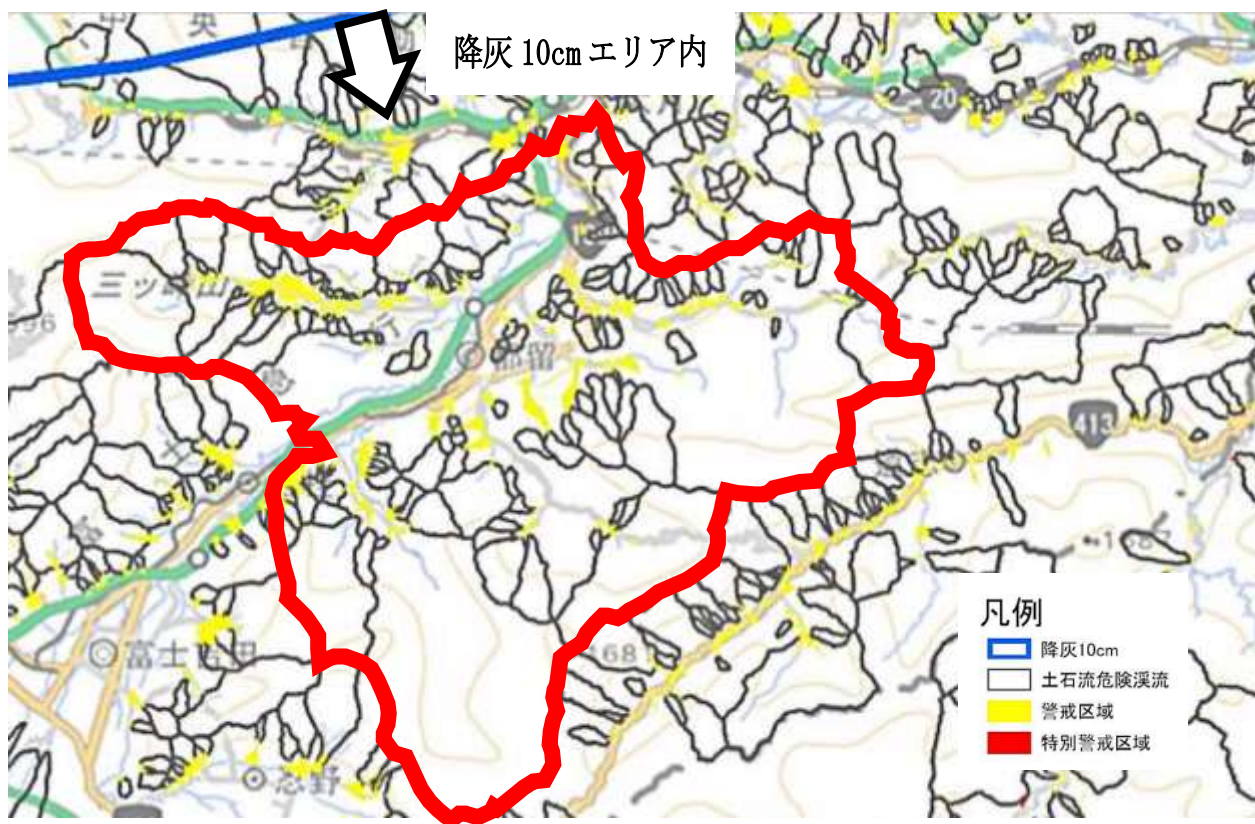


図 降灰後土石流の影響想定範囲 ~富士山ハザードマップ検討委員会報告書(平成16年)より~

※避難対象エリアは、影響想定範囲内に位置する土石流危険溪流の土石流危険区域、土石流の土砂災害警戒区域となり、都留市の土石流危険溪流は134ヶ所、土石流の土砂災害警戒区域157ヶ所となる。

土石流危険溪流134ヶ所の内訳(①人家5戸以上もしくは公共施設がある箇所 127箇所、②人家1戸から4戸ある箇所 5箇所、③人家はないが、今後立地すると見込まれる箇所 2箇所)

都留市地域防砂計画資料編	○土石流危険溪流一覧	P. 287
	○土砂災害警戒区域一覧	P. 292

⑤ 溶岩流の影響想定範囲

令和3年3月に公表された富士山ハザードマップ(改定版)検討委員会報告書では、噴火の規模により想定される火口範囲が新たに示され、規模ごとに複数の溶岩流シミュレーションが示された。

P241の《図 想定火口範囲図》にある想定火口範囲の境界部にて複数の想定火口を抽出し、各火口から数値シミュレーション等によって溶岩流の到達影響等の範囲を示したものはドリルマップと呼ばれ、市民の避難判断や避難誘導、交通規制など防災対応を検討する際に基礎となるマップとなる。なお、国や県、富士山火山防災対策協議会においても、噴火発生後の溶岩流予測やその共有の際に、このドリルマップを

用いとされている。

これらのドリルマップの重ね合わせ図を基に、地形的条件を考慮して、溶岩流が到達する可能性がある範囲を網羅的に示したものが可能性マップと呼ばれ、溶岩流による影響の可能性について市民等へ周知する際に活用していくマップとなる。



図 小規模噴火にて都留市への影響範囲が広い想定ドリルマップ ～富士山ハザードマップ(改定版)検討委員会報告書より～



図 都留市に最も早く影響を及ぼす想定ドリルマップ ～富士山ハザードマップ(改定版)検討委員会報告書より～

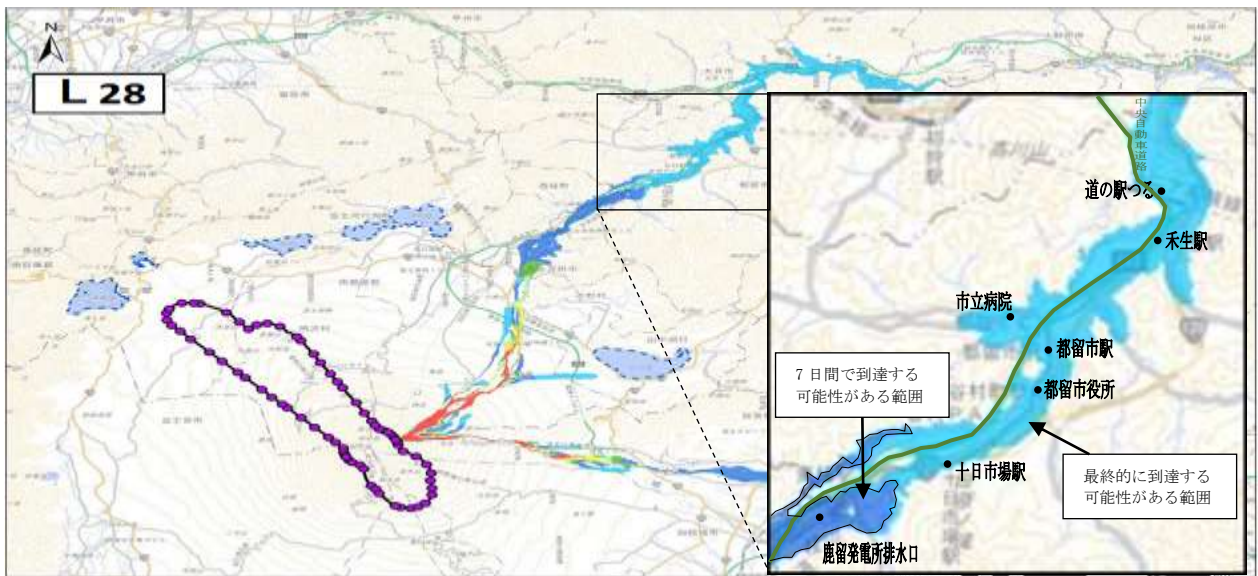


図 大規模噴火により都留市への影響が想定されるドリルマップ例 ～富士山ハザードマップ(改定版)検討委員会報告書より～

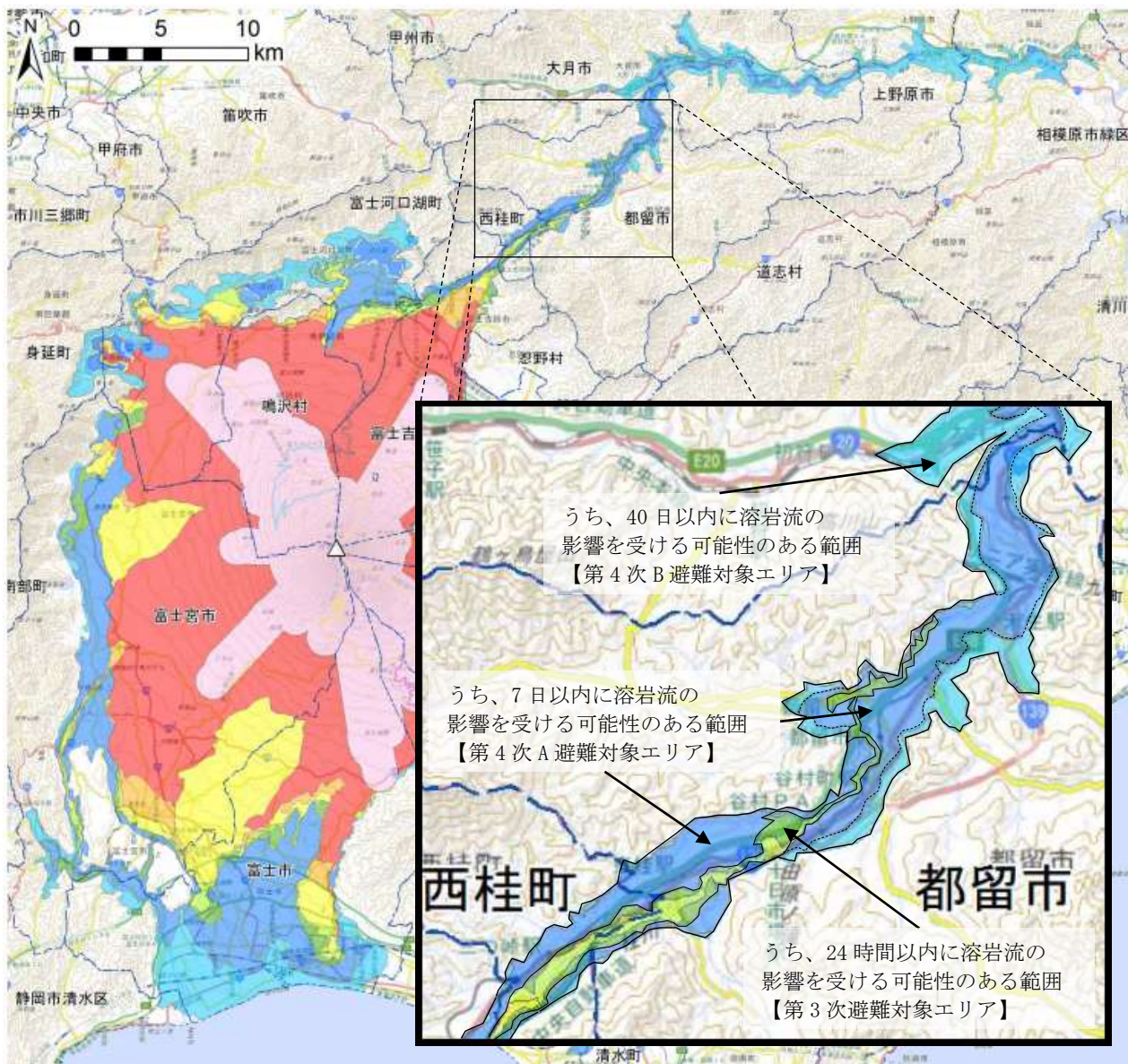


図 溶岩流の影響可能性マップ ～富士山ハザードマップ(改定版)検討委員会報告書より～

避難対象	説明
影響想定範囲	可能性マップの示す範囲（火口形成、火砕流、大きな噴石、溶岩流）
第1次避難対象エリア	想定火口範囲
第2次避難対象エリア	火砕流、大きな噴石、溶岩流（3時間以内）の到達範囲
第3次避難対象エリア	溶岩流（3時間～24時間）到達範囲 【境、鹿留宮下、鹿留古渡、十日市場、古川渡までの桂川河岸】
第4次A避難対象エリア	溶岩流（24時間～7日間）到達範囲
第4次B避難対象エリア	溶岩流（7日間～約40日間）到達範囲

第7節 噴火警報・火山情報等の種類と発表基準

国（気象庁）の発表する噴火情報・火山情報等の種類及び発表基準と、富士山において考えられる火山の状態と想定される現象等は、次のとおりである。

第1 噴火警報・火山情報等の種類

1 噴火警報

気象庁地震火山部火山監視・警報センターが、居住地域や火口周辺に重大な影響を及ぼす噴火の発生が予想される場合、予想される影響範囲を付した名称で発表する。居住地域に重大な影響が及ぶと予想される場合の名称は「噴火警報（居住地域）」で略称は「噴火警報」となる（以下、「噴火特別警報」とする）。火口周辺のみで重大な影響が予想される場合の名称は「噴火警報（火口周辺）」で略称は火口周辺警報となる（以下、「火口周辺警報」とする）。

2 噴火予報

気象庁地震火山部火山監視・警報センターが、火山活動が静穏（平常）な状態が予想される場合に発表する。また、噴火警報の解除は噴火予報で発表する。

3 噴火警戒レベル

火山活動の状況を噴火時等の危険範囲や住民等がとるべき防災行動を踏まえて5段階に区分したもの。噴火警報・予報に含めて発表する。

	名称	略称	対象範囲	発表基準	噴火警戒レベル （警戒事項等）
噴火特別警報	噴火警報 （居住地域）	噴火警報	居住地域 及び それより 火口側	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が切迫している状態と予想される場合	レベル5 （避難）
				居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生する可能性が高まってきていると予想される場合	レベル4 （高齢者等避難）

噴火警報	噴火警報 (火口周辺)	火口周辺 警報	火口から 居住地域 近くまで	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火が発生すると予想される場合	レベル3 (入山規制)
			火口周辺	火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生すると予想される場合	レベル2 (火口周辺規制)
噴火予報	噴火予報	-	火口内等	予想される火山現象の状況が静穏である場合その他火口周辺等においても影響を及ぼすおそれがない場合	レベル1 (活火山であることに留意)

4 降灰予報

気象庁地震火山部火山監視・警報センターが、火山灰の降る量及び「風に流されて降る小さな噴石」の落下範囲を予測して、内容や発表タイミングが異なる以下3種類の情報に分けて発表する。

降灰予報(定時) ➤ 噴火を仮定した降灰範囲等の予報。3時間ごと発表。予報期間は18時間先。

降灰予報(速報) ➤ 即時性を重視した予報。噴火後10分程度で発表。予報期間は1時間先。

降灰予報(詳細) ➤ 観測値を基に計算した予報。噴火後30分程度で発表。予報期間は6時間先。

5 火山情報等

(1) 火山の状況に関する解説情報(臨時)

噴火警戒レベルの引き上げ基準に現状達していないが、今後の活動の推移によっては噴火警戒レベルを引き上げる可能性があるると判断した場合、または判断に迷う場合に、気象庁地震火山部火山監視・警報センターが発表する。

(2) 火山の状況に関する解説情報

現時点では、噴火警戒レベルを引き上げる可能性は低い、火山活動に変化がみられるなど、火山活動の状況を伝える必要があると判断した場合に、気象庁地震火山監視・警報センターが発表する。

(3) 火山活動解説資料

防災活動の利用に適合するよう火山観測の成果、統計及び調査の成果等を編集した資料で、気象庁地震火山部火山監視・警報センターが随時及び定期的に発表する。

第2 富士山の噴火警戒レベル

対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
それより火口側 居住地域及び	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模噴火が発生し、噴石、火砕流、溶岩流が居住地域に到達(危険範囲は状況に応じて設定) ・顕著な群発地震、地殻変動の加速、小規模噴火開始後の噴火活動の高まり等、大規模噴火が切迫している(噴石飛散、火砕流等、すぐに影響の及ぶ範囲が危険)

	4 (高齢者等避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難準備等が必要。	・小規模噴火の発生、地震多発、顕著な地殻変動等により、居住地域に影響するような噴火の発生が予想される(火口出現が想定される範囲は危険)
火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼし、生命に危険が及ぶような噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	登山禁止・入山規制など危険な地域への立ち入り規制など。	・居住地域に影響しない程度の噴火の発生、または地震、微動の増加等、火山活動の高まり
火口から少し離れた所までの火口周辺	2 (火口周辺規制)	今後も火口周辺に影響を及ぼし、生命に危険が及ぶような噴火が発生、あるいは発生すると予想される。 <small>※富士山では、噴火の発生が予想される火山活動活発化の過程でのレベル2発表はない。火山活動が低下する過程等においてのみ発表の可能性あり。</small>	住民は通常的生活。火口周辺への立入規制等。	・影響が火口周辺に限定されるごく小規模な噴火の発生等
火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によっては、火口内で火山灰の噴出等が見られ、人体に影響が及ぶ。	特になし。	火山活動は静穏(深部低周波地震の多発等も含む)

※噴火の規模の区分は、噴出量により2~13億m³を大規模噴火、2,000万~2億m³を中規模噴火、200万~2,000万m³を小規模噴火とする。